

11 軽油引取税表

軽油の引取数量

区分		数量・件数
引 取 数 量 ①		307,416 ^(kl)
課 税 対 象 と な ら な い 数 量 ②		40,124 ^(kl)
差 引 ①－② ③		267,292 ^(kl)
欠 減 量	特 約 業 者 1/100	2,316 ^(kl)
	元 売 業 者 0.3/100	107 ^(kl)
	計 ④	2,423 ^(kl)
課 税 標 準 量 ③－④ ⑤		264,869 ^(kl)
申 告	燃 料 炭 化 水 素 油 の 販 売 量 (法 1 4 4 の 2 ③)	0 ^(kl)
	課 税 対 象 と な ら な い 数 量	0 ^(kl)
納 付	軽油又は燃料炭化水素油の販売量 (法 1 4 4 の 2 ④)	4 ^(kl)
	課 税 対 象 と な ら な い 数 量	0 ^(kl)
等 の 分	炭化水素油の消費量 (法 1 4 4 の 2 ⑤)	0 ^(kl)
	課 税 対 象 と な ら な い 数 量	0 ^(kl)
の 分	みなす課税された軽油の消費・譲渡額 (法 1 4 4 の 3 ① V)	0 ^(kl)
	課 税 対 象 と な ら な い 数 量	0 ^(kl)
の 分	みなす課税された軽油の輸入量 (法 1 4 4 の 3 ① VI)	0 ^(kl)
	そ の 他	1,195 ^(kl)
の 分	課 税 対 象 と な ら な い 数 量	181 ^(kl)
	計 ⑥	1,199 ^(kl)
の 分	課税対象とならない数量の計 ⑦	181 ^(kl)
	課 税 標 準 量 ⑥－⑦ ⑧	1,018 ^(kl)
合 計 ⑤＋⑧		265,887 ^(kl)

区分			数量・件数
特 別 徴 収 義 務 者 数 等	元 売 業 者	本 店 の 数	0 ^(件)
		登 録 数	17
		事 務 所 等 の 数	17
	特 約 業 者	本 店 の 数	66
		登 録 数	169
		事 務 所 等 の 数	248
	計	本 店 の 数	66
		登 録 数	186
		事 務 所 等 の 数	265
等	仮 特 約 業 者	本 店 の 数	0
		事 務 所 等 の 数	0
の 分	そ の 他 の 者	本 店 の 数	0
		事 務 所 等 の 数	0

- (注) 1 この表は、当該年度において課税されたものについて掲載した。
2 「引取数量」欄には、特約業者又は元売業者からの引取りに係る軽油の数量を掲載した。
3 「特別徴収義務者数」は、当該年度3月末日現在で掲載した。

課税対象とならない数量

区 分		免 税 輸 送 使用回数等 ①	数 量 (k l) ②	み な す 課 税		引 取 課 税		普 通 徴 収		通 車 足 分 ・ 母 集	
				件 数	税 額 (千 円)	件 数	税 額 (千 円)	件 数	税 額 (千 円)	件 数	税 額 (千 円)
法 第 四 十 四 条 の 五 第 一 項	輸出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外国船舶の船舶の船用品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	課税済み	40	18,531	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計 ④	40	18,531	0	0	0	0	0	0	0	0
法 第 四 十 四 条 の 五 第 二 項	石油化学製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	エチレン等の原料の用途	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポリプロピレンの製造工程等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法 附 則 第 十 二 条 の 二 の 七 第 一 項	船舶	216	1,685	0	0	0	0	0	0	0	0
	漁船	101	618	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	海上保安庁	1	X	0	0	0	0	0	0	0	0
	消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	オーストラリア軍艦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	114	827	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分		免 税 輸 送 使用回数等 ①	数 量 (k l) ②	み な す 課 税		引 取 課 税		普 通 徴 収		通 車 足 分 ・ 母 集	
				件 数	税 額 (千 円)	件 数	税 額 (千 円)	件 数	税 額 (千 円)	件 数	税 額 (千 円)
法 附 則 第 十 二 条 の 二 の 七 第 一 項	自衛隊（機械等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	オーストラリア軍艦（機械等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉄道事業	1	X	0	0	0	0	0	0	0	0
	軌道事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	専用の鉄道を設置する者	1	X	0	0	0	0	0	0	0	0
	専用側線において車両の入換作業を営む者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農業等	13,692	10,617	2	10	0	0	0	0	0	0
	国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体	6	14	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託を受けて農作業を行う者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農地の造成又は改良を主たる業務とする者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	13,686	10,603	2	10	0	0	0	0	0	0
	林業等	42	1,687	0	0	0	0	0	0	0	0
	国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	木材生産業を営む者	40	489	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	2	1,198	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分			含 税 軽 油 使用率数等 ①	数 量 (k l) ②	み な す 課 税		引 取 課 税		普 通 徴 収		通 告 迄 分 ・ 告 発	
					平 均	税 額 (千 円)	平 均	税 額 (千 円)	平 均	税 額 (千 円)	平 均	税 額 (千 円)
法 附 則 第 十 二 条 の 二 の 七 第 一 項	第 三 項	セメント製品製造業(生コンクリート製造業を除く)	15	142	0	0	0	0	0	0	0	0
		生コンクリート製造業	5	38	0	0	0	0	0	0	0	0
		鉱物の掘採事業	36	3,955	0	0	0	0	0	0	0	0
		とび・土工工事業	5	220	1	X	0	0	0	0	0	0
		鉱さいパラス製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		港湾運送業	3	96	0	0	0	0	0	0	0	0
		倉庫業	1	X	0	0	0	0	0	0	0	0
		鉄道貨物利用運送事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分			免 税 軽 油 使用率数等 ①	数 量 (k l) ②	み な す 課 税		引 取 課 税		普 通 徴 収		通 告 迄 分 ・ 告 発	
					件 数	税 額 (千 円)	件 数	税 額 (千 円)	件 数	税 額 (千 円)	件 数	税 額 (千 円)
法 附 則 第 十 二 条 の 二 の 七 第 一 項	第 三 項	鉄道貨物積卸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		航空運送サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		廃棄物処理事業	13	216	1	X	0	0	0	0	0	0
		地方公共団体	4	14	0	0	0	0	0	0	0	0
		地方公共団体の長の許可等を受けた者	9	202	1	X	0	0	0	0	0	0
		国土交通大臣の許可を受けた者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		木材加工業	25	530	33	22	0	0	0	0	0	0
		木材市場業	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0
		堆肥製造業	1	X	0	0	0	0	0	0	0	0
		索道事業	25	370	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計 ⑧		14,084	21,593	37	44	0	0	0	0	0	0
	法附則第十二条の二の七第五項関係 ⑨		0	0								
	法附則第十二条の二の七第六項関係 ⑩		0	0								
法附則第十二条の二の七第七項関係 ⑪		0	0									
アメリカ合衆国軍関係 ⑫		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
外国公館等の暖房用ボイラー関係 ⑬		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計 ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩ + ⑪ + ⑫ + ⑬		14,124	40,124	37	44	0	0	0	0	0	0	

(注) 統計表中の「X」は情報を保護する観点から計数を秘匿としている。